

明和・原良地域及び永吉地域の事業計画（案）について（統合）

【概要】

- ・永吉団地乗合タクシーと明和・原良地域乗合タクシーの利用実績を踏まえ、事業全体の効率化及び合理化を図るため、運行区域と目的地の統合を行う。

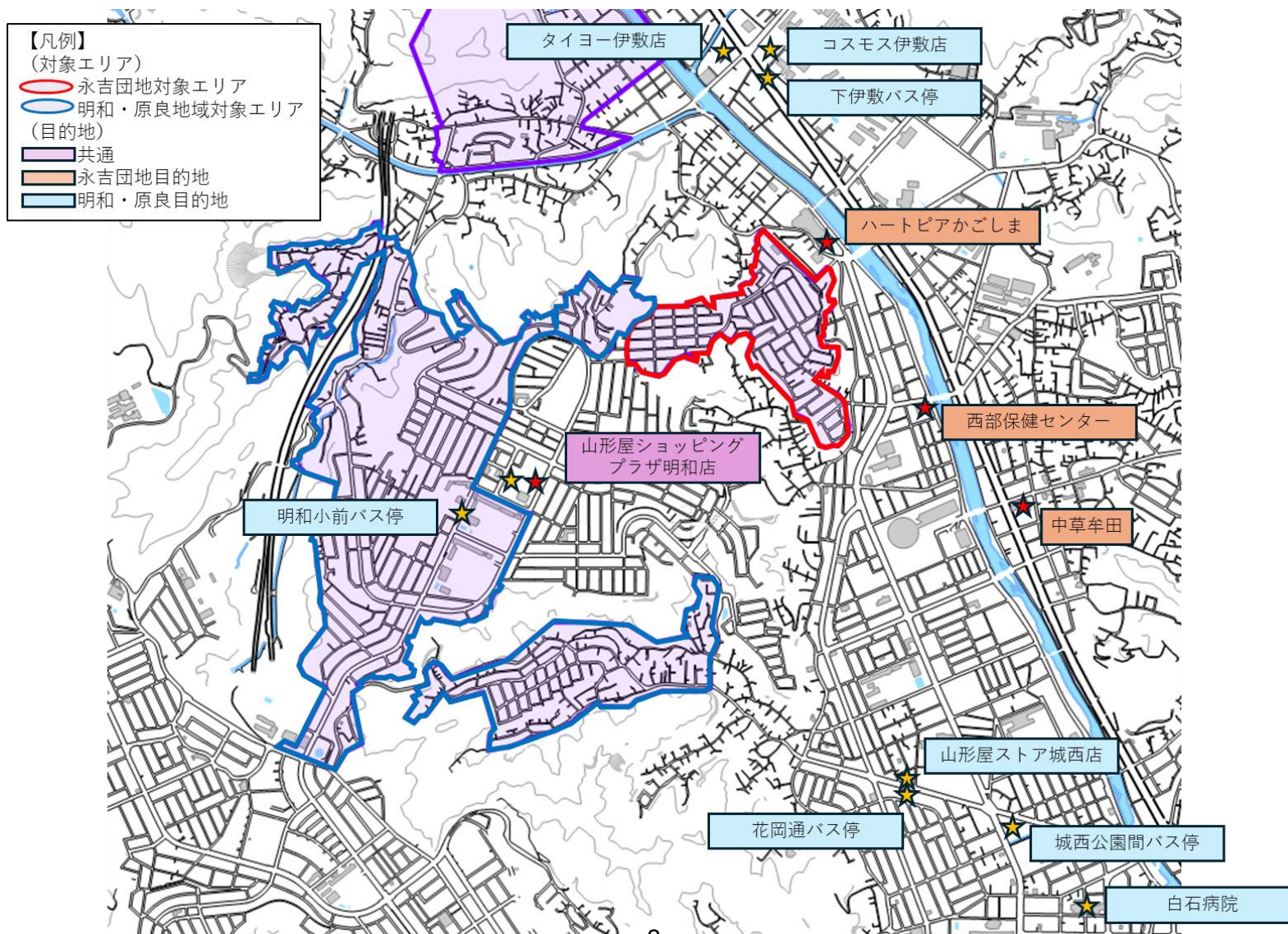
○明和・原良地域乗合タクシー事業計画（統合案）

【経過及び今後のスケジュール】

令和 3 年度	○永吉団地乗合タクシーの運行開始（道路運送法第4条許可）
令和 7 年度	○路線バス事業者との協議 ○町内会等への説明会（1/30、2/16） ○鹿児島市地域公共交通会議（2/19）の開催
令和 8 年 4 月～ 10月～	○明和・原良地域・実証運行開始（道路運送法第21条許可） ○明和・原良地域乗合タクシーと永吉団地乗合タクシーの統合 ○統合後：明和・原良地域乗合タクシー運行開始（道路運送法第 4 条許可）

永吉団地乗合タクシー及び明和・原良地域乗合タクシーの現状について

- ・令和3年7月から永吉団地乗合タクシーを運行中。
- ・令和7年に明和・原良地域の路線再編に合わせて、令和8年4月から同地域で乗合タクシーの運行を開始。
- ・明和・原良地域での利用予測ができなかったため、別々の地域として実証運行を行っているが、直近の実績より運行区域と目的地を統合しての運行が可能と判断。



○ 明和・原良地域乗合タクシー事業計画（統合案）

- (1) 事業形態
道路運送法第4条による乗合旅客の運行
- (2) 運行形態
区域運行（デマンド方式）
※明和、小野、原良、永吉団地エリア内において、利用者の自宅付近等と運行目的地を結ぶもの（ドアツードア）
- (3) 運行区域 ※右図のとおり
 - ・明和・小野エリア（明和二丁目、三丁目、小野四丁目の一部）
 - ・原良エリア（原良六丁目、七丁目）
 - ・永吉団地エリア（明和五丁目、永吉二丁目の一部、永吉三丁目の一部）
- (4) 運送の区間

方面	乗車地点	降車地点
東側方面	・明和・小野エリア	＜目的地＞ 山形屋ショッピングプラザ明和店、 明和小学校前バス停、山形屋ストア城西店、 城西公園前バス停、白石病院、ハートピアかごしま、 西部保健センター、中草牟田、タイヨー伊敷店、 下伊敷
	・原良エリア ・永吉団地エリア	＜目的地＞ 山形屋ストア城西店、城西公園前バス停、白石病院、 ハートピアかごしま、西部保健センター、中草牟田、 タイヨー伊敷店、下伊敷
	＜目的地＞ ・山形屋ショッピングプラザ明和店 ・明和小学校前バス停	・原良エリア ・永吉団地エリア
西側方面	＜目的地＞ 山形屋ショッピングプラザ明和店、 明和小学校前バス停、山形屋ストア城西店、 城西公園前バス停、白石病院、ハートピアかごしま、 西部保健センター、中草牟田、タイヨー伊敷店、 下伊敷	・明和・小野エリア
	＜目的地＞ 山形屋ストア城西店、城西公園前バス停、白石病院、 ハートピアかごしま、西部保健センター、中草牟田、 タイヨー伊敷店、下伊敷	・原良エリア ・永吉団地エリア
	・原良エリア ・永吉団地エリア	＜目的地＞ ・山形屋ショッピングプラザ明和店、 ・明和小学校前バス停

- (5) 運行時刻
東側方面 5 便、西側方面 5 便 計 10 便（5 往復）

東側方面	第 1 便	第 2 便	第 3 便	第 4 便	第 5 便
	8 : 15	9 : 15	12 : 15	13 : 00	15 : 15
西側方面	第 1 便	第 2 便	第 3 便	第 4 便	第 5 便
	10 : 00	10 : 45	13 : 45	14 : 30	16 : 00

- (6) 運行日
月曜日～金曜日（祝日及び12/31～1/3は運休）
- (7) 運賃（片道）
鹿児島市地域公共交通会議運賃協議部会にて決定
- (8) 決済方法
運行事業者の決済方法（現金）
- (9) 利用方法
利用者の事前登録及び事前予約（2 時間前まで）が必要
- (10) 運行事業者
鶴丸交通株式会社、株式会社増留タクシー（3 か月毎に輪番で運行）
- (11) 運行車両・台数
セダントップ（乗客定員 4 人、タクシー事業と併用）・ 1 台
- (12) 運行期間
令和 8 年 10 月 1 日～

